

平成 30 年 9 月 21 日公表資料

下水汚泥溶融スラグ混合改良土を使用した下水道管工事にかかる損害額の請求等について

1 概要

- 本市では、下水処理過程で発生する下水汚泥溶融スラグ（以下、スラグ）の有効活用を目的として、スラグと一般の改良土を混合したスラグ混合改良土を、下水道工事の埋戻材として利用しています。
- この有効利用事業は、スラグを改良土メーカーに販売し、改良土メーカーは、スラグと改良土を 3 : 7 の割合で混合したスラグ混合改良土を製造し、本市発注工事の請負事業者の販売する事業手法としています。
- 本事案は、平成 24～29 年度にかけて、請負工事契約後に設計図書で定められた材料であるスラグ混合改良土を工事事業者が無断で一般の改良土に変更した不適正事案です。
- 本事案については、平成 29 年 6 月に、平成 28 年度工事におけるスラグ混合改良土の使用量が、改良土メーカーから定例報告されたスラグ混合改良土販売量を大きく上回ることが確認されたことから、過年度の実績も踏まえ、本格的な調査を開始することとしました。

2 乖離の状況について

- 平成 24 年度から、5 年間の乖離の状況は表 1 のとおりであり、この乖離による損害額を試算したところ約 145 百万円となっております。（スラグ有効利用 1t あたりの増加額 4,000 円/t（H24～29 前期までの平均、経費除く材料費）とした場合の概算金額）

表 1 スラグ販売量及びスラグ混合改良土販売量

	① スラグ販売量	② スラグ混合改良土販売量(スラグ換算値)	③ スラグ混合改良土使用量(スラグ換算値)
H24～H28	9,617t	9,097t	31,690t

※スラグ換算値とは、スラグと改良土の混合率(3:7)を基に、スラグ混合改良土量からスラグ量を計算した値

※①、②はほぼ等しい値であるが、②③は大きく乖離している。

3 調査の概要

(1) 調査対象工事について

- 平成 24 年度から 29 年度にかけて、当局発注の下水道管渠開削工事について、埋戻材としてスラグ混合改良土を使用している工事契約件数は、調査開始時点で 269 件あり、そのうち完了工事 229 件、施行中工事 40 件となっております。

(2) 完了工事の調査

【先行調査】

- 先行調査として、平成 27、28 年度に施工実績のある工事のうちスラグ混合改良土にかかる数量の乖離が 1,000t 以上の工事 15 件を抽出し、工事請負者に対し、書面調査及びヒアリングによる調査を行いました。
- その結果、15 件について埋戻材として本市が指定したスラグ混合改良土とは異なる材料であ

る改良土を使用したとの回答が得られたことから、損害額（48,588,120 円）の請求を行い、平成 30 年 3 月 1 日時点で、全社納付済みです。

【事業者が不正を認めた案件】

- ・ 平成 30 年度より新たに「損害額回収チーム」を局内に立ち上げ、残工事のヒアリング調査を進め、7 月 18 日に損害額（67,619,730 円）の請求を行った工事が 51 件、その後に新たに不正を特定し損害額の確定作業中のものが 9 月 7 日時点で 37 件（44,000,000 円：概算値）となっています。
- ・ これらの損害の請求額の総計は、今後請求予定のものも含め約 1 億 6,000 万円と算定しています。（当初想定した損害額は、約 1 億 4,500 万円）
- ・ 平成 30 年 9 月 7 日時点で、請求予定額の約 73%について既に請求を実施しています。

【事業者が不正を認めない案件】

- ・ 今回の調査においては、現場から報告された各工事におけるスラグ混合改良土の使用量と、改良土メーカーから報告された各工事向けもしくは事業者向けのスラグ混合改良土の販売量を比較し不正の推定を行っています。
- ・ この比較において、事業者の立証が十分でなく、不正があると推定される案件については、法律相談なども実施しつつ、事業者に対し損害額の請求を行っていく予定です。
- ・ また、事業者の不正がないと判断・推定できるものについては、今後、他の材料の使用が判明した際には厳しく措置されても異議はないという旨の誓約書を事業者から徴取していきます。
- ・ 今後、別途実施する経年調査における掘り起こしの調査等により、仮にスラグ混合改良土以外の使用が確認された場合は、損害額を請求するとともに、より厳しい措置も求めていく方針としています。

（3） 施工中工事調査

- ・ 平成 29 年度において、現在施工中の工事 40 件については、現場作業、材料の確認徹底を図り、書面調査及びヒアリングを行い、40 件中 18 件においてスラグ混合改良土以外の埋戻材を使用したことが判明したため、設計変更し、精算しております。

（4） 現場の安全確認

- ・ 当面の安全確認のため、平成 24 年度からのスラグ混合改良土を使用した全工事について、完成検査時における工事関係提出書類等の再確認を行っております。
- ・ なお、工事個所の現時点での路面状況の支障が発生していないことを確認しております。

4 今後の予定について

- ・ 調査中の案件については、速やかに方針を確定し、事業者に対する損害額の請求の実施や、誓約書の徴取を行うとともに、今後、別途実施する経年調査における掘り起こしの調査等により新たな不正の事実等が判明した際には、これまでの調査の経過等も確認しながら、厳正に対処していきます